

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

オルタナ信託株式会社(以下「当社」といいます。)は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策(以下「AML/CFT」といいます。)の重要性と当該対策における信託会社としての社会的責任を認識し、AML/CFT を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、以下の基本方針を公表致します。

1. 組織体制の整備

当社は、内部管理責任者を AML/CFT の管理責任者とし、コンプライアンス部を AML/CFT の主管部署として、体制整備を図ります。

2. 経営陣の関与

当社は、AML/CFT を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、経営陣主導のもと、実効性のある内部管理態勢の整備を図ります。

3. マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に係るリスクの特定・評

価・低減(リスクベース・アプローチ)

当社は、リスクベース・アプローチの考え方に則り、当社におけるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関するリスクについて検証を行い、リスクの特定、特定したリスクの評価、その結果に基づき適切な低減措置を講じます。

4. 取引時確認の徹底と顧客管理措置

当社は、関係法令および当社規程等に基づき顧客の取引時確認を徹底し、適切な顧客管理を行うとともに、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る顧客及びそれらを目的とした取引等を排除します。

また、取引時確認時の属性把握等に基づき、必要な調査・対策を実施し、適切な顧客管理の措置を講じます。

5. 疑わしい取引の届出・資産凍結措置の実施

当社は、疑わしい取引の届出について、それらの重要性や関係法令及び社内規程の周知徹底を図り、疑わしい取引に該当すると判断した場合には、当局に対し直ちに届出を行います。

また、資産凍結の措置として、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

6. 研修

当社は、継続的なコンプライアンスに関する研修等を通じて、役職員のAML/CFT に対する知識や意識の維持・向上に努めます。

7. 継続的な態勢の改善

当社は、AML/CFT の実施状況について定期的に監査を実施し、その監査結果を踏まえて、継続的な態勢の改善に努めます。

以 上